

平成29年東郷町教育委員会9月定例会	
日時	平成29年9月29日(金) 午後 1時30分 開会 午後 2時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階 第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	教育長、小出委員
教育長の報告	(1) 平成29年度東海北陸地区町村教育長研究協議会愛知大会の報告について (2) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 9月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 東郷町民会館指定管理者の評価結果について(生涯学習課) (5) 東郷町総合体育館等指定管理者の評価結果について(生涯学習課) (6) 愛知県指定文化財の指定について(生涯学習課)
議 題	議案第43号 平成30年度教職員定期人事異動方針の策定について (学校教育課) 議案第44号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育部長	ただいまから平成29年東郷町教育委員会9月定例会を開会します。 教育長、よろしくお願いいたします。
教育長	会議の日程につきましては、お手元に配布してあります議事日程のとおりです。したがって、日程第1、会議録作成職員を指名します。 学校教育課長を指名します。 次に日程第2、会議録署名委員を指名します。 私 石川と小出委員 を指名したいと思いますが、いかがですか。
委員	異議なし
教育長	異議なしとのことですので、私 石川と小出委員を指名したいと思います。日程第3、教育長の報告に入ります。
教育長	(1) 平成29年度 東海北陸地区町村教育長研究協議会 愛知大会 報告 【1日目】8月24日(木) (会場：ルブラ王山) ア 開会行事 (ア) 主催者挨拶 愛知県町村教育長協議会長 中島博明氏 ・「ものづくり、人づくり、絆づくり」をテーマの愛知大会 (イ) 来賓祝辞 愛知県教育委員会教育長 平松直巳氏 ・教員の多忙化解消プランで、在校時間の具体的目標値化 ・次期学習指導要領で、持続可能な社会を目指しての教育を イ 記念講演 愛知県教育員会学習教育部長 荻原哲哉氏 「ものづくり県の挑戦」(愛知総合工科高等学校開校までの取組み) ウ 研究協議会 (ア) 全国町村教育長会状況報告 全国町村教育長会常任理事 釣本眞史氏 (イ) 各県の研究発表・研究協議 テーマ：各町村における教育の活性化を図るための施策 A 三重県紀北町 村島越郎教育長 「防災教育と小中連携を目指して」 ・小学校10校中7校、中学校4校中2校で津波被害が予想される。 ・各種防災教育、避難所運営など幼小中高の連携ができるよう に行っている。 B 石川県 津幡町 吉田克也教育長 「津幡町における教育の活性化を図るための施策」 ・人づくりを中心にしたまちづくり(ノーベル賞を狙う) ・「科学のまち・つばた」創生事業の推進、まちなか科学館、石川高専との連携 C 富山県舟橋村 高野壽信教育長 ※日本一小さな自治体 「ノーメディアの取組み」 ・午後9時以降ノーメディア

9時以降の使用が深夜までの使用につながっている。

D 岐阜県養老町 並河清次教育長

「地域、保護者、園・学校連携による教育の活性化」

・CS化による学校・家庭・地域連携 学習支援、環境支援、安全安心支援

・食育を通じた家庭・園・学校連携 「おにぎり・お弁当の日」キャラ弁流行

E 福井県越前町 久保理恵子教育長

「越前町における教育活性化を図るための施策～町ぐるみで取り組む授業改善～」

・授業力アッププロジェクトⅡ 県教育研究所から講師を招いての訪問研修 年4回

F 愛知県幸田町 小野伸之教育長

「幸田町における教育活性化を図るための施策～教育弱者への支援を突破口として～」

・障がいのある子どもへの支援策 - 1歳（胎児）から18歳までの段差のない支援

エ 次期開催県の決定

三重県 三重県町村教育長協議会長 岡野譲治氏 受諾の挨拶

【2日目】8月25日（金）

ア 視察研修 トヨタ堤工場

（ア）車中 愛知総合工科高等学校見学・「愛知の引力」DVD上映

（イ）堤工場見学 ※携帯電話・カメラ・ビデオ等の持ち込み不可

製造車種：アリオン、カムリ、プリウス、プレミアム等

内容：組立工場・各種点検

A 洗浄水等は工場敷地内で浄化して、河川の水質基準より厳しい良質な水にして敷地外に流している。

B 自然光を取り込む工夫をしたり、ソーラーパネルを導入したりして、電力消費を通常より半分以下にしている。

C 植樹を盛んに行っている。

D 工場の壁面外塗装は、空気清浄効果のある塗料を使用している。

○ 組立工程上、作業員・工員が安全で効率的に仕事ができるように様々な工夫が多く見る事ができた。教員の多忙化が問題視される中、教員現場も工夫が必要であることを実感した。

	<p>(2) 9月町内校長会議 報告</p> <p>ア 不祥事関係</p> <p>(ア) 同僚へのセクハラ（歓送迎会や飲み会の帰り）</p> <p>イ 児童生徒関係の事件記事</p> <p>(ア) 一宮市中学3年男子生徒の自殺 第三者委員会報告書 初期対応の大切さと保護者との信頼関係の大切さ</p> <p>ウ 文部科学省・県の関係</p> <p>(ア) いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（新ガイドライン）平成29年3月文科省</p> <p>(イ) 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）平成29年7月7日 文部事務次官</p> <p>エ 依頼事項</p> <p>障害者差別解消法の合理的配慮＝吃音（きつおん）の音読時の配慮（一斉読みや少人数での音読を行い、慣れてから一人読みをさせるなど）</p> <p>オ その他</p> <p>(ア) 危機管理の原則「さしすせそ」 さ＝最悪の事態を想定し し＝慎重に す＝素早く セ＝誠意を持って そ＝組織で対応する ※ヒヤリ・ハットの事例をなくしていく</p> <p>(イ) Jアラート（北朝鮮からのミサイル発射・緊急地震速報）発表時の教職員の行動マニュアル ※8月29日午前5時58分発射、Jアラート6時02分、6時14分北海道等12道県 ※北朝鮮からの核弾道ミサイルの想定＝猶予は10分、鉄筋コンクリートの建物内、窓から離れ、カーテンを閉め、換気扇を切る。（爆風・熱線・放射能をできるだけ避ける）地下施設が良い。（内閣官房国民保護ポータルサイト参照） ※Jアラートの内容で避難行動が変わる。</p> <p>(ウ) 東郷町の高齢者率（65歳以上の人口率）22.1%（5年前は18.6%）</p> <p>以上で報告を終わります。質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長からの報告を終わります。では次に、日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 9月校長会報告</p> <p>ア 夏休みに教員研修として、板倉SSWによる児童生徒支援対応力スキル</p>

	<p>アップ研修会があり、SSW の役割やケース会議のあり方等について、町内小中学校から 61 名が参加し、学びました。</p> <p>イ 小中学校のキャンプにおけるトーチトワリングについて、小学校で 4 校中学校 1 校が火を使わずに、LED のもので行い、来年度は全小学校が LED のものになるとのことです。</p> <p>ウ 東郷小学校で、放水訓練を行いました。</p> <p>また、抜き打ちでわざと数名の児童を隠して捜索するなど、今までとは違う避難訓練等を実施しました。</p> <p>エ 春木台小学校では、夏休みに担任が不登校の児童に声をかけたところ、児童が喜んで数回登校することができ、学習指導を行ったりすることができました。</p> <p>オ 諸輪小では、夏休み中にトイレの改修があり、きれいなトイレで快適に過ごせるようになり感謝しているとのことです。</p> <p>カ 9 月 10 日諸輪区敬老祝賀会の場で、諸中吹奏楽部が演奏し喜んでもらえました。</p> <p>キ 諸輪中学校の養護教諭が 9 月から療養休暇に入り、代わりに講師が入った。学校のことがわからない中でキャンプの事前検診があったが、養護教諭補助員が応援に入ったおかげで、スムーズに実施でき、学校から養護教諭補助員が居て非常に助かったとのことです。</p> <p>ク その他行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月下旬から 10 月初旬にかけて、各小学校の修学旅行を実施します。</li> <li>・ 9 月 21 日は、東郷中、春木中の体育大会が実施されました。</li> <li>・ 9 月 14～16 日は諸輪中のキャンプが実施され、大きなけが等もなく終了しました。</li> </ul>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>1 ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、5 件の専決処分を行いました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について、2 ページをご覧ください。</p> <p>今回 1 名の異動分を含めて <b>186</b> 名を準要保護者として認定しました。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(4) 東郷町民会館指定管理者の評価結果についてです。</p> <p>東郷町民会館については、中央公民館と図書館それぞれ評価を行いました。3 ページをご覧ください。</p> <p>指定期間は平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 5 年間、評価期間は平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 4 年間で、結果は 4 ページ、7 ページの総括表のとおりです。所管評価は B (良好) 評価でした。</p> <p>次に、</p> <p>(5) 東郷町総合体育館等指定管理者の評価結果について、10 ページをご覧ください。</p>

	<p>指定期間は平成25年4月から平成30年3月までの5年間、評価期間平成25年4月から平成30年3月までの4年間で、結果は11ページの総括表のとおりです。こちらも所管評価はB（良好）評価でした。</p> <p>次に、</p> <p>(6) 愛知県指定文化財の指定について、13ページをご覧ください。</p> <p>宗教学法人 祐福寺所有の銅造如来形立像が愛知県指定有形文化財に指定されたことを報告します。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただいまの報告事項について、何か質問はありますか。
委員	県の指定文化財の指定を受けることのことですが、現在、「東郷町の文化財ガイド」に銅造如来形立像が記載されているがどうするのか。
生涯学習課長	次回作成の際に掲載場所を県の掲載欄へ変更する予定です。
教育長	他に何か質問はありますか。 質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
教育長	次に、日程第5、議題に入ります。 議案第43号 平成30年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局から説明をお願いします。
参事	説明させていただきます。15ページをご覧ください。 議案第43号 平成30年度教職員定期人事異動方針の策定について、15ページをご覧ください。 この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。 方針（案）は16ページのとおりです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第43号について審議をお願いします。 質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第43号について採決に入ります。 議案第43号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第43号については可決します。 次に、議案第44号 後援名義使用許可についてを議題とします。事務局の説明をもとめます。
学校教育課長	議案第44号 後援名義の使用許可について、17ページをご覧ください。後援名義について、一般社団法人 ナゴヤランレディから申請がありました。 事業名は、ロングトライヤル女子30Kマラソン in 愛知池の開催です。事業内容が教育の振興に寄与するものと認められると思いますので、ご審議をお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第44号について審議をお願いします。

委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第44号について採決に入ります。 議案第44号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第44号については可決します。 以上で議題は終了し、本日の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。